

## 1 訓練の目的

首都直下地震等が発生した場合、津田沼駅周辺には多くの帰宅困難者の発生が予想される。このため、県、習志野市、津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会が一体となり、帰宅困難者対策訓練を実施し、対応能力の向上を図る。

## 2 実施日時

平成28年11月6日(日)10時～13時

## 3 実施場所

- (1) JR津田沼駅、京成津田沼駅、新京成新津田沼駅(鉄道事業者)
- (2) 千葉工業大学津田沼キャンパス、ホテルメッツ津田沼、習志野文化ホール、サンロード津田沼(一時滞在施設)
- (3) 習志野市役所第4分室(習志野市災害対策本部)
- (4) 津田沼公園(訓練開始式)
- (5) 千葉工業大学(訓練終了式)

## 4 主催

- (1) 千葉県
- (2) 習志野市
- (3) 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会

## 5 参加機関及び参加者

- (1) 参加機関
  - ① 千葉県
  - ② 習志野市
  - ③ 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会 別紙1
  - ④ 研修者等
- (2) 参加者  
約400名

## 6 訓練想定

- (1) 平成28年11月6日(日)午前9時、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の直下地震が発生。鉄道は全て運行を停止し、復旧の目処は立っていない。
- (2) 習志野市は震度6強を観測。習志野市は、直ちに災害対策本部を設置し、災害対策にあたっている。

(3) 津田沼周辺の各駅では、午前10時頃から帰宅困難者で溢れ、駅員が対応している。一方、一時滞在施設として習志野市と協定を締結している3施設は、施設の安全確認を実施中である。

(4) この地震による津波発生のおそれはない。

## 7 訓練の中止等について

(1) 習志野市に気象警報が発表され、又は震度4以上の揺れが観測された場合は、情報収集体制等をとるため、訓練を中止する。

(2) 荒天時は午前8時に協議会会長(危機管理監)が中止の判断をし、参加機関等に連絡をする。併せて、防災行政無線で放送する。

## 8 訓練の実施要領等

(1) 訓練全体の流れ 別紙2

(2) 帰宅困難者移動経路 別紙3

(3) 訓練開始式 別紙4

(4) 訓練終了式 別紙5

## 9 参加機関の行動・タイムスケジュール等

(1) 県 別紙6

(2) 習志野市

① 災害対策本部を設置し、「習志野市地域防災計画」及び「習志野市帰宅困難者支援マニュアル」等に基づき行動する。

② 帰宅困難者

(3) 協議会(区分毎)

① 鉄道事業者 別紙7-1

② 一時滞在施設 別紙7-2

③ 大型商業施設 別紙7-3

④ 連合町会、商店会等、学校 別紙7-4

⑤ 船橋市内の機関

研修者として行動する。

⑥ 習志野警察署

津田沼駅周辺及び千葉工業大学正門付近に警察官を配置する。

⑦ 習志野市消防本部

習志野市災害対策本部と連携を取りながら、救急患者等の対応を実施する。

ただし、実際の救急患者搬送等は実施しない。

- ⑧葛南地域振興事務所  
研修者として行動する。

(4) 帰宅困難者

■ 構成

- ① 習志野市職員(地区対策支部職員、避難所配備職員)
- ② 習志野市自主防災組織の有志
- ③ 当日の参加希望者

■ 行動

- ① 訓練開始式終了後、JR津田沼駅、京成津田沼駅、新京成新津田沼駅毎に区分し、各駅に移動する。
- ② 各駅から駅員等の誘導により、一時滞在施設(千葉工業大学、サンロード)に移動(経路は別紙3)する。
- ③ 一時滞在施設では、各施設職員の指示により受け入れカードの記入、代表者の選出等を行う。

(5) 研修者

■ 編成

- ① 船橋市内の協議会機関
- ② 葛南地域振興事務所
- ③ 県内各市からの研修希望者

■ 行動

県が作成する研修者案内計画に基づき行動する。

10 その他

- (1) 参加者の服装は自由とする。ただし、それぞれ役割毎のビブスを着用してもらう。
- (2) 参加者には、訓練参加グッズ(エコバック、ホッカイロ、ボディシート、カロリーメイト)を配布する。配布は、千葉工業大学津田沼キャンパス、サンロード6階大会議室で行う。
- (3) 参加者は、訓練中の安全に留意するものとする。
- (4) 防災行政無線を使用した放送について
  - ① 訓練中止の場合は、午前8時30分に中止の放送をする。
  - ② 実施の場合は、午前9時30分に実施の放送をする。
  - ③ 状況開始以降は、習志野市災害対策本部からの指示等を「訓練放送」として放送する。
- (5) 報道機関からの取材要望に対しては、可能な範囲で対応する。